

議会基本条例推進委員会記録（要旨）

日時 平成 27 年 12 月 18 日（金）
10 時 00 分～11 時 31 分
場所 第 1 委員会室

出席者 根岸委員長 野地副委員長 桑原委員 小笠原委員 二見委員 前田委員
二宮委員 杉崎委員 善波委員 添田議長

傍聴議員 渡辺議員

事務局 和田副主幹

傍聴者 なし

○委員長 委員のメンバーが交代して初めての推進委員会である。渡辺、一石議員の代わりに野地・二宮議員が委員会に入り、副委員長は野地委員、委員長は引き続き私が務める。

1. 第 6 回議会報告会・意見交換会の記録・資料の公開について

○委員長 委員の皆さんに、第 6 回議会報告会・意見交換会の資料公開について承認を得たい。公開するものは 3 種類、議事録とアンケートと座談会の様子を写した写真 6 点である。3 つのうちアンケートと写真のみ、資料 1 として配付した。議事録については、要点筆記として公開する予定だが、現段階では個人名が入ったままの部分や体裁が整っていない箇所が散見されるため、本日は資料に入れていない。すでに発言者には、発言部分の確認はしてあるので、あと公開までの作業については、正副委員長にお任せいただきたい。ホームページ掲載前に、皆さんにお示しする。アンケートについて、意見はあるか。

○小笠原 項目の 7,8 について、見出しの○印には違和感がある。中黒が良い。9 の見出しも同様に変えてもらいたい。

○委員長 そのように修正する。

○二見 項目 8 に、「東大農園跡地」とあるが、正確な名称を記載すべきだ。

○委員長 たぶんアンケートの記載通りだったのだろうが、東大果樹園跡地と修正する。写真についてはどうか。3 か所について、それぞれ 2 枚ずつ。

○小笠原 ホームページに掲載することについては、参加者には承知してもらっていたか。

○野地 写真を選ぶにあたっては、参加者（個人）が識別できないものを選んだ。おひとりだけ顔がこちら向きの方がいらっしゃるが、こちらは承知されていると思う。

○二見 写真にそれぞれ場所を付記してほしい。

○野地 日付と場所を付記する予定である。

2. 第6回議会報告会・意見交換会のまとめ

- 委員長 資料2に記載してあるとおり、11月10日に反省会を行い、これはその時の意見をまとめたものである。この資料は事前に各委員がご確認下さっていることと思う。次の3の議題とつながっていくが、次回の議会報告会・意見交換会をどうするかということを考えながら、資料2を活用したい。
- 小笠原 資料2の③に課題として、8項目出ているが、これについては反省会で出てきた意見を羅列しただけで、それでどうするという話までいっていない。これはいつ、どこで話し合うのか。
- 委員長 これから議題3の中でそれを話し合う。

3. 第7回議会報告会・意見交換会の開催について

- 委員長 資料3には次回第7回についての確認事項と提案を記載した。これまでの話合いの中で、今後の方針についてはここに「基本的確認事項」として挙げた2点が、最低ベースというか共通認識であると思う。ただし、長期的なスパンでの見通しが見つからないので、そのへんの議論は必要だ。次回の第7回、3月定例会後の議会報告会・意見交換会については、これまでの経験上、場所はラディアン、百合が丘児童館または一色防災コミュニティセンター、山西防災コミュニティセンターあたりが、人が集まりやすいという点ではいいと思った。①としては場所を決めたいということ、②としては地区長と（開催日時・内容について）話をしておいて、詰めてから日程など決めるということ。③は、トータルで2時間、うち報告会部分を40分。意見交換の時間を最低1時間持った方がいいと思う。発表内容も、④にあるように、今回でいえばふるさとの家のような、議会の中で争点となったもの、主な話題についてを発表するようにシフトチェンジしてはどうかということだ。発表者についても検討が必要になると思う。⑤と⑥については、昨日も教育福祉常任委員会で健康フォーラムを行い、テーマを決めて参加者と意見交換を行ったが、テーマを定めての意見交換会は各常任委員会の活動の一環とするイメージである。
- 二宮 ④の議会の争点とはどういう意味なのか。昨日のフォーラムもあらかじめ流れは決まっていたのだが、いろいろ質問される。議会の場以外で意見表明をしなくてはいけないのか。例えば、こちらが話したことに対して、質問してきた場合に、どのように対応するのか。
- 委員長 議会での結果と、そこに至る経過をお知らせするということである。今までの報告会だと、行政報告のようで、なぜこのような結論に至ったのかということの経過を伝えるようにしたい。
- 善波 二宮委員の意見も分かるが、議会での賛否と、争点になったことを伝えるのだから、質疑は出ないのでは。

- 議長 結果と経過についての質疑は出てくると思う。議会報告会では、質問に対して議員個人の意見は表明しない。フォーラムのような意見交換会とは区別して考えなくていけない。
- 野地 報告会の内容についての質問は受けず、そのあとの意見交換会では個人の意見を言ってもよいということだと思ったが違うのか。
- 議長 争点になったものを意見交換会のテーマとするのか。ひとつの会場でひとつのテーマなのか、3会場で一緒のテーマにするか、変えるのか。
- 二見 意見交換会のときなら、議会で争点になった件について自分の意見を言っているということなのか。
- 小笠原 意見交換会のテーマを絞るのかどうかということを決めなければならぬ。テーマを絞りすぎると参加者が少なくなる。子どものいない人からは、子育て支援の話をとんでもない声も来ている。テーマを絞りすぎるのはよくないと思う。
- 杉崎 先ほどの意見にあったような、議会報告会の内容についての質疑を意見交換会でというのはおかしい。あくまで意見交換会の前に報告会の内容についての質疑をやるべきだ。
- 議長 そのとおりだと思う。議会報告会の内容に対する質疑と意見交換会は別物である。ひとつの考え方として、テーマを決めて報告し、意見交換会で同じテーマをやるとなれば、流れ、サイクルが見えてくる。これまでとは違うサイクルだ。つまり、議会で議論したことを町民に報告し、意見交換をして、その結果がまた議会の場に戻ってまた質疑できる。議会基本条例が描くサイクルだ。
- 杉崎 今の議長の話だと②の地区長との関わりは不要になる。
- 議長 議会報告会・意見交換会の内容について地区長に相談しても、自分ひとりで責任が取れないと言われると思う。
- 二見 地区によっては、課題に取り組んでいるところもある。
- 議長 地域の課題は地区要望を見れば分かる。
- 二見 例えば、国立小児病院跡地の件や漁港の件は課題だと思うが、そういったものが地区要望に現れるとは思えない。
- 小笠原 流山市議会の議会報告会を視察したとき、テーマは高齢者福祉だったはずなのに、いつの間にか当時問題になっていた開発の話が白熱し、テーマが変わってしまっていた。その時々で住民にフィットするテーマを設定するのは難しい。流山市議会のようにテーマが途中で変わってしまっても、広い心でそうするのか。
- 二見 流山市議会は当時の議員有志で視察に行った。議会側は確か子育てをテーマにしていたのに、当時は放射線物質の関係の話で持ちきりだったので、話がそちらに行ってしまったということ。
- 野地 地区長に相談するという意味は、地区によっては参加者が少なく、議会が勝手にやっていると思われるので、その地区の身近な問

題を取り上げることで実りある内容にするということだと思ふ。

○小笠原 野地副委員長が言うとおりに、②の地区長への相談という趣旨は、地域の情報を持っている人にリサーチする、ということで良いのではないかと。

○委員長 議長が言うようなテーマを設定することについては、私としては反対。昨日のフォーラムにしても、教育福祉常任委員会で事前に準備したのだが、何となく意見を聴いたという感じで、受け止め方に差が出る。議会報告会・意見交換会を、議長が言うような政策形成サイクルに持っていくのは無理があるし、人集めにも苦勞する。

○議長 子育てとか健康寿命だとか、こちらで勝手にテーマを設定してもうまくいかない。議会の中でテーマ、争点となっているもの、議会として一定の調査結果、話す内容を持っているようなテーマでないと意見交換にならないのではないかと。前回のアンケートでは、総花的と書かれていたが、あのようなテーマではグループ分けして意見言ってもああそうですかで終わる。自分の意見が反映される実感を持ってもらうには、ひとつのテーマで、それに時間をかけてやった方がいいと思う。つまり、議会の中である程度成熟したテーマを扱えばいいと思う。

○杉崎 議会報告会・意見交換会の最初の3回くらいは、何十人と参加があった。ここしばらく飽きたのか、以前は常連だったような人も参加しなくなってきた。内容がつまらないということだと思ふ。報告会の内容を変えるか、報告の配分を少なくして意見交換の比重を増やすか。

(休憩 10時46分)

(再開 10時47分)

○野地 アンケートの項目8には、今後座談会で取り上げてもらいたいテーマとして、東大跡地と公共施設が挙げられていた。このアンケート結果をまったくふまえないというのはいかかなものか。

○議長 アンケートに出てきたのは、座談会の前に報告会でこの件について触れたからだと思ふ。

○杉崎 2 常任委員会で話し合っ、ここに挙げられた意見からテーマを絞ってはどうか。

○小笠原 前はテーマを3つにしたが、参加者を多くするためにはひとつに絞るより、他のテーマも広く受け入れるゆとりがあった方がいい。

○議長 参加者を増やすために、いくつぐらいのテーマが適当なのか、数の検討もこの場でした方がいい。

○前田 常任委員会ごとに、1, 2 件のテーマを考えてはどうか。

○二見 せっかくアンケートをもらったのだからそこで出た意見を参考にする必要はあると思ふ。

○杉崎 複数あると、話があちこちに分かれて中途半端になる。

○議長 常任委員会の報告会として、その中のテーマで意見交換してはどうか。政策会議のような形になる。

- 杉崎 前半 40 分をそれに充てるのか。
- 二見 5 分でも予算・決算の報告は行うべきだ。
- 小笠原 何を何分やるかという細かい話は、別に作業部会で決めるようにしてほしい。
- 議長 資料 2 の参考意見では、意見交換会の回数を増やしてはどうかという意見もある。年 4 回やるのはたいへんだが、意見集約、反映という意味では検討した方が良いのでは。
- 二見 すると現在は年 2 回でやっている議会報告会・意見交換会で公園という課題が出たときに、総務建設経済常任委員会がそれを取り上げて意見交換会をやるということか。
- 桑原 昨日の教育福祉常任委員会がやったフォーラムを見て、ああいう形でやるのもいいと思った。
- 杉崎 2 回は委員会ごとにテーマを持ってやる。テーマは何でもありといった設定にしない。
- 議長 何でもありは色々な意見が出るような錯覚に陥るが、この前の座談会でも、いきなりこのテーマでといっても、意見は出にくいし、効率的な展開にならない。折衷案だが、年 2 回は 2 常任委員会がひとつのテーマで意見交換会を行い、その間に常任委員会ごとに自分たちのテーマについて意見交換会をやるということかどうか。
- 杉崎 総務建設経済常任委員会では、自分たちのテーマで意見交換会やると言ってもそんなにテーマを持っているわけではない。
- 二見 何回もやるということではなくて、例えば公園のことをやっていれば、町民の意見を聴かなくてはという場面も出てくると思うので、そういう時にやるということ。
- 野地 これまでの話をまとめると、3 月・9 月定例会後の議会報告会・意見交換会は行うこととして、6 月・12 月定例会後には各常任委員会で小規模でもテーマを定めて意見交換会を行う。必ずやるとして、では何回やることになるのかは議論していくということ。
- 議長 3 月・9 月定例会後の開催ということはさておき、新しく加わる意見交換会については、6 月・12 月と決めずに、必要な時期に適宜やるということによいと思う。
- 杉崎 最初のうちはそれでいいかもしれないが、そのうちずるずると次の 3 月、9 月後の報告会になってしまいかねない。うしろが決まっていた方が、きちんとやるようになる。
- 桑原 課題が煮詰まってきたらやらなくてはいけないと思うが、勉強会で盛り上げていく方が先。やるにしても回数を決めるべきだとは思わない。
- 小笠原 町民からすれば、いつやるか分からないというよりは、6 月と 12 月議会のあとに必ず意見交換会があるということが分かっていた方がいいのではないか。

- 善波 課題を吸収するために意見交換会はやった方がよい。
- 杉崎 課題の件はさておいて、6月と12月にやるのかどうかをまず決め、タイミングを決めてはどうか。
- 委員長 3月・9月の議会報告会・意見交換会についてはこれまで通り推進委員会を中心となって行うが、各常任委員会の意見交換会については、各常任委員会で回数や時期を決めていくということによいか。
- 小笠原 議会基本条例の本来の意味というのは、「開かれた議会」「わかりやすい議会」というところにある。その一環として、6月・12月定例会後に各常任委員会が責任をもってそれぞれ意見交換会を行うということだ。それは常任委員会の勝手ということではなくて、議会全体でこの流れ、サイクルを理解しておくのが大切だ。議会として決めれば、各常任委員会はその方針に従ってやっていく。
- 委員長 つまり、現在の議会報告会・意見交換会実施要綱に合わない形での意見交換会をやるということになるが、新しく加わった意見交換会の、例えば記録なども推進委員会サイドでということになるのか。
- 小笠原 そうすべきと決まればそうなる。12か月の中で、動ける時期というのは行事や事業の絡みで限られている。6月・12月の後なら動きやすいと思う。
- 善波 つまり3月・9月はこれまで通りで、6月・12月については各委員会が主になってという理解でよろしいか。
（「そうです」との声あり）
- 委員長 委員会でそのときに動いているテーマが意見交換会のテーマになるだろうということ。
- 善波 それなら有意義だと思う。
- 野地 もう一度整理するが、3月・9月の2回で、従来通りの議会報告会・意見交換会。6月・12月は各常任委員会主催の意見交換会と私は認識している。例えば6月1日には総務建設経済常任委員会がここで意見交換会、6月2日には教育福祉常任委員会がラディアンでやるといった感じで、出席者はその常任委員会のメンバーのみという理解でよいか。
- 善波 私の理解はそうではなくて、4回やって、そのうち2回は常任委員会が各テーマでやってという解釈だったが。
- 杉崎 私は、回数は別にしても両常任委員会と一緒に実施してはどうかと思う。
- 議長 私の解釈は、3月・9月は予算・決算の報告・質疑を行って、そのあとの意見交換会では、常任委員会の報告プラス意見交換会とすると。それと同じようなものをあと2回、各常任委員会が主催するということ。
- 二見 それをやるにしても、推進委員会が招集してやるのか、各常任委員長が主催してやるのかははっきりさせないと。
- 事務局 3月・9月はこれまで通りなので推進委員会を中心となって議会報告会・意見交換会を実施し、そこから派生する常任委員会の意見交換会は切り離して、いきなり実施要綱改正をしてやるのではなく、常任委員会主催の

意見交換会を試行という形で始めてはどうか。

○議長 意見交換会ではなく、フォーラムとかいう名前にしてやればよい。

○委員長 まとめるが、議会基本条例推進委員会主催の議会報告会は3月と9月定例会のあと。6月・12月定例会後は、ふたつの常任委員会主催のフォーラム形式の意見交換会を試行で1回か2回。そのように行うということではどうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 両常任委員長はそれでよいか。推進委員会ではフォーラムの件については気かけなくてもよいということ。

○善波 よく理解しきれないのだが、フォーラムは、各常任委員会で報告したのちに意見交換という理解でよいか。

○議長 各常任委員会は、それぞれフォーラムをいつ何回やるかということ、この推進委員会で報告すれば良い。フォーラムは常任委員会が企画してやることになるが、やり方については、常にこの推進委員会で報告し了承を得るとのこと。

○杉崎 すると主催は二宮町議会、この推進委員会ということになる。各常任委員会は下請けということになる。6月・12月についてはあくまでこの推進委員会が責任を持つということではないのか。

○野地 ということは、先ほど委員長がおっしゃった常任委員会主催という話には異議ありということで、推進委員会主催のフォーラムということか。

○善波 下請けという言葉で理解できた。

○委員長 では年4回ということで、議会基本条例推進委員会が主催ということで進めていく。そしてテーマをもった意見交換とすること。

○杉崎 その次に、開催場所について決めてもらいたい。

○議長 従来の、3月・9月後の会場は地域集会所3か所、フォーラムは地域集会所ではなく、町民センターとかラディアンのような町の中央にある施設で1,2回としてはどうか。

○野地 両常任委員会が同じ日にやるとなれば、意見交換の時間が足りない。1時間ずつになってしまう。

○議長 各常任委員会がそれぞれ2時間ということ。場所が同じで例えば午前中が教育福祉常任委員会のフォーラムで、午後が総務建設経済常任委員会といった意味である。

(休憩 11時22分)

(再開 11時25分)

○委員長 それではまとめるが、推進委員会主催で意見交換会は年4回だが、3月・9月定例会終了後には議会報告会を含めた形。常任委員会のテーマに沿った意見交換会、フォーラムは、6月・12月定例会終了後に1回か2回。2常任委員会バラバラに日程を持つのか、一緒にやるのかについては、他の日に打合せをする。3月議会終了後の議会報告会・意見交換会のことに

戻るが、テーマの件について、アンケートでいただいた内容に沿って、アンケートでは5つのことが挙げられている。この中から議会報告会の報告内容として選ぶ際、各常任委員会からひとつずつ選ぶということで良いか。すると先ほど前田委員の意見のように、各常任委員会で参加者の皆さんの意見をいただく。テーマに沿ったものでも、もう少し幅広い内容でも意見交換ができるということによろしいか。

(意見なし)

○委員長 3月定例会後の議会報告会・意見交換会については、役割分担等詳細についてはこれから協議していく。その他、無ければ閉会とする。

(閉会)